

会議の名称	平成１９年第５回 鳥海地域協議会
開催日時	平成２０年２月７日（木） 午後２時
開催場所	鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	（次葉 取消線の者）
（会議次第） １．あいさつ 鳥海地域協議会会長 副 市 長 ２．協議事項 ①「由利本荘市組織機構改正（案）」及び「施設運営の見直し」について ②その他	
会議の経過	別紙のとおり

(委員30名)

[illegible]

(会議の経過)	
第5回 鳥海地域協議会	
平成20年2月7日(木) 午後2時 開会	
	(開会) (資料確認・説明)
村上振興課長	「ただ今より、平成19年度第5回鳥海地域協議会を開会いたします。初めに、松田鳥海地域協議会長よりご挨拶申し上げます。」
会長	「新しい年が明けまして2回目の会であります。今日は皆さんたくさんお集まりいただきました。更にまた傍聴の皆さんもお見えで、それだけに今回のテーマはこの旧鳥海町民にとって大変関心のある重大な問題である訳であります。今日は鷹照副市長さん始め、佐々木理事、渡部部長ほかお偉方が面々お揃いでございます。この後副市長さんから説明をしていただき、そして又皆さんから遠慮なくどんな厳しい質問でも結構ですから、質問ご意見を出していただきまして、この会をいわゆる結果の残る、やって良かったなという会にもって行きたい。そういう皆さん納得のいくまでひとつひとついろんな形で話を進めて参りたいので、今日はひとつよろしく願いいたします。」
村上振興課長	「鷹照副市長よりご挨拶申し上げます。」
鷹照副市長	「皆さんどうも。今日は急な日程のところをお願い致しましたところ、都合悪い方も2～3名おるようですが、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。去年の今頃は丁度バイアスロンで雪が少なくて空を仰いでいたような、会場の整備に泥の付いた雪を集めて何とかかんとかでありましたが、大会の前日になって白い雪が降って、くまを隠してくれて良かったなと。早いものでこれから一年という月日が経っております。今日お伺いしたのは、これからご説明申し上げますけど、それに先立ちまして、合併してから丸三年になろうとしております。四年目に入る訳ですが、いろいろ合併時から行財政改革というものをやらなければならないという合併協議の中での総論であり、それを基にいろいろと行財政改革をやるためにはという事で、行財政改革大綱を策定しております。それに基づいた改革プランを策定していろいろと実施してきております。ま、当鳥海になりますと、4月から鳥海荘が民間の指定管理者になる予定になっております。そういうことで、これからはいろいろと行財政改革を進めていかなければならないという状況にあるということを、これから逐次お知らせ申し上げます。ご挨拶としてはこれくらいにして後で詳しくお話をさせていただきます。」
村上振興課長	「続いて会議に入らせていただきますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により会長が努めます。」
議長	「座ったままで進めさせていただきます。今日は暦の上では旧正月だそうですが、先ほど副市長さんからは、昨年 of 国体の話も出ましたが、このいわゆる由利本荘市組織機構改正、この見直しであります。いわゆる出張所の問題、オコジョランドスキー場の問題というのがありまして、私どもも非常にあの唐突にこういう問題が出てまいりまして面食らっている訳であります。2月の5日に私ども各旧市・町(8市町)の地域協議会の正副会長会議がありまして、そこでひとつとおりの説明を受けました。今月はいわゆる地域の地域協議会への説

明でございます。この後、鷹照副市長から説明をいただくということになっておりますので、ひとつよろしくお願い致します。」

鷹照副市長

（由利本荘市組織機構改正（案）及び施設運営の見直し について説明）

「それでは座ったままで説明させていただきます。その前に先ほどはバイアスロンのことを申し上げましたが、日頃、行政・財政に皆様方からご協力いただき、合併後3年を経過しております。ご協力に対し、心から感謝申し上げます。今、会長さんから唐突という話をされましたが、これは何事も話を出すときは唐突になるんでないかと私たちは思っています。知事さんも、時々バァーっと新聞に載りますけど、県の子育て新税から振興局の改編、いずれ保健所の方も云々と、こういうふうに出てまいります。いずれ新聞で見て知るといようなことが多々ありますので、経過を説明しますと、先ほど申しましたが、合併協議会の中で、いろいろと何百項目というものを整理しながら合併協にかけたものの、それによって決議したものといいろいろございます。その中で生き残りをどうするかということにつきましては、やはり行財政改革を進めていかなければならないだろうということ。まず一番最初に人員の削減が一番主なものでないかということで、3割削減という基本的な案を出しております。これにつきましては、退職者、いわゆる団塊の世代を迎えておりまして、ここ10年近くで大体平均して40人位が退職されます。他に、一般のいろいろな事情で退職される方が10人位おりますけれども、そういう退職者の補充については、これを7割にしようと、3割減らしめようと、その中でいろいろ機構その他の見直しをいたしまして、その人数に合った機構改革として住民にサービスをしていきめようと、こういうような内容で現在実施しているところです。現在、3年間で100名の減員を致しております。機構をいじらないと減員体制に持っていけないということになり、これは今後とも、今日お話することも含めまして続くことだと思っています。これは住民の皆さんのご理解を得ながら進めていかなければならない事柄でありますけれども、そういう意味では生き残りのためには、行財政改革をキチンと進めていかなければならないと、こういうご理解をいただきたいと思います。合併しましてから、平成17年は各市町の持ち寄り予算という言葉を使っておりますけれども、各市町が編成した予算を持ち寄りまして、合体して17年度は事業を遂行しております。それから18年、19年は今度一本化された歳入歳出を地域毎に分けた形でなくて、一本化された形で予算編成をして実施しているところであります。その節には、合併時に財政調整基金として積み立てた額が40億円あります。その40億円を歳入欠陥のところに当てはめながら予算編成してきました。19年度の予算は、まもなく終了しようとしております。20年度の予算編成を、昨年の11月頃から始めておりまして、各課の予算要求額と、それから財政で調整いたしました額が、要求と収入の差が50億円ありました。その50億の差をどうやって埋めるのが財政の予算編成にあたりましての課題でございます。各課の皆さんは、住民皆さんのためにいろいろやりたいから予算をつけてくれと言う事で要求してくる訳ですから、それはその通りだと思います。ところが、歳入の方は交付税から、特別交付金、そういうものが減らされてきております。来年は政府のほうもいろいろ考えたのではないかと思いますけど、若干であります。交付税は増える訳であります。4千億という特別枠も地方に振り分けるという事で、本市は5億2千2百万の内示をいただいているところであります。こういうものを取り込んでさえも50億円の差があるということでもあります。先ほど申し上げました財政調整基金、これは40億は使い切った形で、大体7億位は確保しなければならない事になっておりますけれども、ほとんど使い切ったといっても過言ではないと思います。そうした事情から、機構を変えて対処し

ていかなければ21年度、22年度、23年度含めまして予算編成ができないのではないかという観点から、勿論従来からずっと行政改革本部を事務局を設置いたしまして、行財政の改革に取り組んできているところでございますので、いろいろ内部的にはいろんな形で検討いたしております。それがまず、今回の話が表面化してお話申し上げてる訳ですが、唐突という形で、市議会の方からもやはり唐突でないかのご指摘をいただいております。これは唐突と言われればそうなるかもしれませんが、皆さんのご意見をお伺いして、それからいろいろ整理して実施していく事には基本的に変わりありませんので、ただ提案した内容は一律にご提案申し上げておりますので、例えば出張所の廃止と言う事、全部の出張所が廃止されると提案はされております。ただそれは、皆さんのご意見を頂戴してからの話でございますから、そういう意味でご理解を。何が何でも全部というものではないんじゃないかと私は思っております。その辺のところは、今日マスコミの方も来ておりますが、議会の方からも聞かれましたが、私達はマスコミで報道されたような内容は取材を受けておりません。こういう会議の話を聞いた内容で書かれたものだと思っております。新聞に書いてあったでないかというふうに言われました。この点は、私ははっきりと、私は報道関係からは取材はを受けておりませんという事でお話しておりますけれども、新聞報道はそういう形で皆さんの目に止まったという事です。誤解のないように、報道関係の方もご気分を悪くなくないようにお願い申し上げたいと思います。それで、40億と差額の50億と申し上げましたが、いろいろと工夫いたしまして予算編成は終了したところでありますけれども、先ほど申し上げました21年度～23年度、これは財政上ピークであります。公債費比率という指数がありますが、これから又更に厳しい指数が入ってくる。というのは、今までは普通会計ベースの財政指数でありましたが、今度は特別会計いわゆる下水道とか簡易水道とかそういう特別会計で処理されている起債等も全部含めて数字を出しなさいと。こういうふうになると、合併時に旧本荘市は15%の公債費比率であったのが、合併して平成18年度の決算を見ますと18.3%になっております。これが19年・20年・21年を計算いたしますと、20%を超えることは、借りた額がわかっているので確実です。18%を超えると起債をするのに許可団体、20%を超えると認可団体となり、財政健全化計画をもう既に県の方へ提出しております。それに従いまして行財政を進めなければならない。いろいろやりたいことがあっても、やはりやれない。もちろん起債が許可ならないと全部一般財源でやる事はとても不可能でございますので、やれないということになる訳です。そこで一般財源をどうやって減らすか、それがこれからの課題になってくる。一番手取早いのは、どこの民間会社でも不景気になりますと人員整理をして肩たたきを始めます。公務員の場合、肩たたきというのはあまりケースがありません。100%ないということはないが、そういう形で景気が悪いから、財政が悪いからやめてくれとは職員に過去にはやってない訳です。そういう意味でどうするかと言う事になると、やはりいろいろ辛抱しなければならない。それには一般管理費を抑えるとか、人件費を抑えるとか、そういう方法をとるしかない。そういう意味から申し上げますと、皆様にも、職員に対しても、いろんな面でご協力を仰がなければならない。こういう事が背景にあるということをご認識のうえに私が申し上げますことにつきましてご理解をいただきたいと思います。それではまず、本題の資料をご覧下さい。1. 2. 3に基づいてご説明しますが、まず最初に先程来申し上げております、行政改革大綱及び集中改革プランというものの位置づけをご説明申し上げます。いわゆる高度化する行政需要に対応するために、効率的で円滑な行財政運営が求められておりまして、行政改革大綱及び集中改革プランを抜粋いたしました資料1にありますように、簡素で効率的な組織・機構の充実を図るなど、組織・機構の見直しと施設の見直しについては従来どおり実

施してきているところであります。これに基づいて、今回の内容もみなさんをお願いしているところであります。最初に組織機構の見直しについてをご説明申し上げたいと思います。資料2の1ページの組織機構改正（案）をご覧くださいと思います。1点目は本庁組織における改正案といたしまして、国体事務局の廃止ですが、これについては昨年市民の皆様からいろいろとご協力をいただいて盛会裡に開催しました、秋田わか杉国体の終了に伴う廃止でございますので、自然の流れでございます。ご協力をいただいた皆様には、改めまして感謝申し上げます次第であります。続いて2点目としては総合支所の改正案といたしまして、本荘総合支所の廃止であります。ご承知のとおり、総合支所の設置は本庁との距離や地域性を考慮いたしまして、地域住民の利便性を図るという重要な要素を持っているものであります。本荘総合支所は、合併時から本庁と同一庁舎内に二重構造的な設置をされてきたことから、市民の方からどこへ行ったらいいのか分かりづらいという声を受けまして、各事業課、いわゆる本荘支所における産業課・建設課・税務課などを19年度までに本庁に統合してきたところであります。現在1課の配置となっております振興課、これが本荘総合支所に残っております。それを廃止し、担当する各事務は本庁のそれぞれの所管課に統合するという考え方である。更に、一番問題になると思いますけれども、出張所の廃止についてであります。現在総合支所の出先機関としまして、本荘地域には、子吉・小友・石沢・北打越・松ヶ崎。岩城地域には、亀田。大内地域には、上川大内・下川大内。そして当島海地域には、直根・笹子と合わせて10カ所の出張所を設置しているところであります。由利本荘市として合併3年目を経過し、これから4年目を迎える訳でありますけれども、あらゆる諸般の情勢などを考慮しまして、交通手段や情報伝達などの進展を考慮して、これからは出張所を廃止しても支障をきたす事はないのではないかと判断し、市民の皆様からご理解いただいて本年度をもって廃止しようという事があります。皆様方に先程話しました一律に提案申し上げておりますので、この点について皆様方からご意見を頂戴し、いろいろと精査してまいりたい。提案内容はどこそこというのではなく、いわゆる出張所と名の付くものは廃止したいという提案を申し上げているものでありますので、ご意見を十分頂戴いたしまして、精査してまいりたいというのが私たちの思っている事であります。なお、この事につきましては、これまで議会にも答弁しておりますし、20年を検討期間といたしまして結論を出すという事があります。先程来申し上げておりました財政上の問題もありまして、20年度中に実施する必要があるのではないかとこの事でございます。その廃止に伴って、じゃあどうなるのかという事がありますが、廃止にあたっては、出張所の基幹業務であります諸証明の発行は、いろんな方法があると思いますが、全国的に行われている方法は最寄りの郵便局、今は郵便会社ですが、そこに委託したい。その他の出張所事務につきましては、本庁各所管課、また総合支所の各所管課に統合し、配分する事で、住民の皆様の利便性を損なわないように十分に配慮してまいりたいと考えております。郵便会社とは打合せを行っているところでございますけれども、実施出来る時期につきましては、まだ会社の方も会社の都合がございまして、常務の方といろいろ話を進めているようでございまして、何月から実施出来るというような明確な期日は示されておりませんが、大体7月頃になれば、もし委託されるのであれば結論が出るのではないかと、こういうふうな感触を受けておるところであります。それで実施時期は4月1日からやるとすれば、7月まで空間が生じる訳であります。この間の諸証明の発行につきましては、現体制の常駐体制をとりまして、住民の皆様にご不便をおかけする事の無いようにやってまいりたいと思います。これが、いろいろと郵便局さんの方の実施時期に合わせるという事になりますと、4月1日実施という事にならないんじゃないかという事も考え併せて、検討したいところであります。次に資料2の2ページの

教育委員会組織についてであります。事務局機能の充実と各地域の教育事務所の廃止であります。広範な教育行政に的確に対応するためには、事務局機能の一層の充実を図ることが必要となることから、現在の教育事務所を廃止し、弾力的かつ効率的に機能できます所管事務の見直しを図りながら、生涯学習推進と学校との連絡調整を行う部署を一元化しまして、教育学習課を設けて進めてさせていただきたいと思っております。この事につきましては特別な事はございませんので、先ほど申し上げました総合支所の廃止と教育事務所の名称変更になる訳ですが、こういう事については4月1日から実施するべく3月議会に届けを出させていただきたいと思っております。続きまして、公民館運営の見直しであります。本荘地域及び鳥海地域の地区公民館を、現在の大内地域の上川大内地区館、下川大内地区館のように、それぞれ本荘公民館、鳥海公民館の地区館にして位置づける事にしたいと思っております。更に地区館には、職員の配置を止めましてという事ですが、全然いなくなるという事ではございませんので、これが職員がいなくなるんだという事でなくて。本荘公民館は従来から独立公民館でして、一地域ごとにそれぞれの公民館。それを本荘公民館に統一いたしまして、地域の公民館を地区館にして、公民教育を統一した内容でやる必要があるのではないか。それから、今までは各地区の公民館主事さんが自分の受持ちを一人でやってきた訳でありますけれども、これからは多角的な公民館活動をする必要があるんじゃないかという事で、一箇所に統合いたしまして、更に事務的な打ち合わせ、行事的な打ち合わせ、それを全員でやって、自分の担当であります地区館に持ち帰って公民活動をする、という事がありますから、不在になるものではありません。流動的な幅を持った公民館活動、いわゆるグループ化したいという事でございます。そういう意味での配置をやめるというものであり、いなくなるという事ではございませんのでご理解をいただきたい。それから館長さんについてであります。今は出張所長が兼務をいたしておる訳です。それが、出張所長という職名の職員がいなくなるので、その代わりにいわゆる公民館につきましては公民館、従来出張所長として地区の人たちの要望のとりまとめとか相談とか、そういうものに応じてきた訳でありますけれども、その職分を民間の地域の実状をよく知った方に施設長として、非常勤で地区の取りまとめをしていただきたい。そして公民館長の代わりを果たす場合もありますし、住民と総合支所との接点にもなっていただきたい。こういう考え方で、非常勤の嘱託施設長を配置いたしたい。それから、今、通常女子職員がいる訳ですけれども、いろいろ諸会合がありますとやはり戸を開けたり閉めたりする、また水回りの清掃とか、そういう分野を地域の女性、これも嘱託になると思いますが、そういう人をお願いいたしまして配置して、3名体制を確立していきたいと思っております。これが激変緩和という言葉で表現されると思いますが、利用者の利便性を損なわないようにしたいと思ってる所であります。この事については資料2の6ページの地区館規則（案）でご確認いただきたいと思います。これはあくまでも案ですから変わる可能性もある訳ですが、皆様のご意見を頂戴して変わる事もあります。事務的な案としてご説明します。この案にあるように任期を2年とする非常勤の施設長は、第3条で地域の公民館との連絡調整や地区館の施設管理に係わる事務とか、地区内各種相談等の取り次ぎ、いわゆる公民館活動と市長部局に属する関係を併任する形で考えております。各地区館を担当する職員は、本荘公民館に集中配置し、朝は一旦本荘公民館に出勤して打ち合わせした後に各地区館に行って常駐体制に近い体制を検討しているところであります。担当地区の事業実施が重なりましても、他の地区館との連携を図ると共に、勤務体系につきましても総合的な支援体制を構築する事によって柔軟な対応を検討し、より充実した体制を作る。これは、本荘地域の従来のやり方はいわゆる独立公民館で、各公民館が独立しているという事で、公民館主事さんが一人でその地域を全部やらなければならないという

ハードな内容でありました。それを解消するために公民教育の内容をなるべく統一した、均衡のとれた内容にしていく。これからの由利本荘市の公民館教育を、それぞれの館長さん、主事さんの考え方でバラバラにならないように、地域の伝統、文化、歴史を尊重しながらも統一したものにもっていく。そのためにはやる必要があるのではないかなど。助っ人体制をとっていける、こういうメリットがあるんじゃないかと思っております。次に農業委員会の事務所の再編でありますけれども、合併時に導入しました農地台帳管理のシステム化も完了いたしまして、その運用について軌道に乗って来たところであり、更に効率的な事務処理を図っていくために農業委員会事務所を廃止し、各総合支所に庶務班というものを置いて、これまで同様に産業課職員を兼務させて事務処理に当たる。名称を事務所から産業課の庶務班としましたが、担任する事務内容には少しも変更がございませんので、これも4月1日から実施したい。以上申し上げました組織・機構の改正案につきましては、資料2の3ページから5ページまで掲載いたしておりますので、ご確認をお願いします。それから続きまして、施設の見直しについて資料の3をご覧ください。由利本荘市には現在4つのスキー場があります。鳥海オコジョランドスキー場・鳥海高原矢島スキー場・東由利地域の大平スキー場・大内地域の長坂スキー場。一つの市でこの種類の施設を4つ持っているというのは非常に稀でございます、これは合併のなせる業でありまして、合併後いつかの時点では整理しなければならない問題かなと行政改革大綱の中では考えておりました。かつて、スキーブームの時にはメッカとして賑わいを見せました田沢湖スキー場も、現在稼働しているのは一箇所だけという状況でありまして、全国的に自治体での運営もままならない事から閉鎖をされているのが実状であります。どこのスキー場も、利用者人数は当時の半減以下になってきているという事で、こうした現状を踏まえますと、利用人口の急増は今後考えられない事から、一般財源をつぎ込んでいくという事になる訳ですけれども、本市のスキー場につきましては、いろいろ検討いたしました結果、より集客力を高め、効率的な運営を図るため、どこか一箇に拠点スキー場として設けなければならないという事で、20年度のシーズンからは矢島地域の鳥海高原矢島スキー場に特化した運営に変換し、鳥海地域のオコジョランドスキー場、東由利地域の大平スキー場、大内地域の長坂スキー場を閉鎖したいと考えておるところであります。オコジョランドスキー場につきましては、やはり矢島スキー場と隣接している関係もありますし、特殊な事情からスキー場を開設したという事情も存じておりますけれども、やはり利用者人口の減、それから一般財源の内容を見ますと、やはりいろいろ整理させていただく必要がある。利用者にとっては、いっぱい施設があればすぐ近場に行けるという利点はあるだろうが、当地域はそれほど距離がないところにスキー場があるという事で、フォレスト鳥海というホテルがある訳ですけれども、ここの利用客の不便にもならないのではないかなと思っております。次には岩城地域の天鷲遊園の閉鎖であります。天鷲遊園の集客力は、目玉でありましたスーパースライダーがありますが、この故障によって集客がかなり落ち込んでいるものであります。スーパースライダーの改修につきましては、多額の投資が必要となりまして、これまで上部に補助金や起債事業で修理出来ないかというお願いをしてまいりましたが、この件については無理であるという回答をいただいております。結局直すとなると一般財源を使わなければなくなり、投資額の回収はもとより、集客効果も期待出来ない感じであります。これは第3セクターで運営しております、天鷲村に及ぼしている効果が大きい事は理解しておりますが、これが故障となりますと、そういう口コミが伝わって集客率が逆に落ち込んでいるのが現状です。第3セクターの、こういう各種施設につきましては、ほとんどそういう状態に近い状態を迎えている訳でありまして、修繕等、今後いろんな形でやっていかなければならないと思います。いろいろ

工夫してやっていかないと、第3セクターの運営は成り立たなくなっていく。先ほど公債費比率で話しましたように、今後財政指数を出す時に、こういう所の財務内容も全部含んだものを出しなさいと法律で義務づけられておりまして、平成20年度以降には第3セクターを特別会計と共に、それから債務負担行為、いわゆるリースで借りてる車、機械とか、こういうものまでみんな借金として含めて公債費比率を出しなさいと、こういう法律になってきております。もっと高い数字が今後財政指数となるのではないかと考えております。やはり第3セクターと言えども、営業についてはそれぞれのセクターの特色に応じた内容の工面をしていただかなければならないんじゃないかと思っております。そういう訳で、現状で遊園の運営が指定管理を受けている第3セクターの経営に悪影響を及ぼしている事から、開設主体の自治体では閉鎖を検討させていただきたいという申し入れです。3つ目につきましては、南由利原青少年旅行村のやまゆり、ペンション四季の冬期間閉鎖であります。両施設共、利用率が低迷している現状を踏まえまして、20年度のシーズンから冬期間の閉鎖をしたいと思っております。ペンション四季につきましては冬季閉鎖の後、指定管理料を必要としない指定管理者制度への移行、もしくは廃止に向けて検討していきたい。また、やまゆりについては夏場における平日運営のあり方から、冬期間にはスノーモービルランドの開催等、限定的な利用である事から、今後は集客力の強化を図る観点から、スノーモービルランドの開催場所を矢島スキー場周辺へ移す事も検討してまいりたいと思っております。冬季閉鎖したい。今後、こういう観光施設の今後の立て直しについては、こういうケースが見込まれるんじゃないかと思っております。最後に、その他は市の施設利用料について、厳しい財政事情と、今後施設の修繕費が見込まれる事から、施設利用料を全面的に見直しまして、利用者の実費負担を原則とした市内での検討を進めていかなければならないと感じている所です。以上、これまで申し上げました改革案につきましては、こうした各地域での説明会で皆様からご意見を頂戴しながら今後更なる検討・精査を加えると共に、今後具体的な対応策を詳細にわたって提示した上で、市民の皆様にご不便をおかけしないようご理解を得ながら実施に移してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。こちらからの説明は以上でございます。」

議長

「はい。今日の協議事項につきまして、副市長さんから概要と、また更には出張所の問題やスキー場の廃止の問題等々にふれて説明がありました。皆さんから濃い質問をいただきながら、更に確認して、更にはご意見を含めてお願いしたいと思っております。どなたでも結構でございます。どうぞ皆さんから忌憚のないご発言をお願いします。」

A 委員

「数字が分からない。支所・出張所を廃止した場合、どれくらいの支出が削減されるのですか。それから、これは参考にお聞きいたしますけれども、今年の5月からTDKMCCが操業するようですけれど、法人税が当然市に入る訳ですが、それはどれくらいの額になるのかお聞きいたします。」

鷹照副市長

「第一点の出張所の廃止につきましては、一律に説明申し上げておりますので、十箇所の出張所と捉えていただきたいと思います。4月1日実施した場合には概算で約2億2千万くらいの節約になるのではないかというふうに思っております。それから法人税の件ですが、法人税はいわゆる誘致工場の条例がございまして、いろいろ優遇措置がございまして、法人税とか、雇用した場合に助成するとか、逆に3年間は入らないで出て行くほうが若干多くて、住民の方は雇用関係が出てくる訳ですが、自治体としては歳入増になるのは開設してから3年優遇するとすれば、5年目から財政に入るという事になります。」

B 委員

「先日、各出張所あるいはオコジョランドスキー場等が無くなるという新聞記事を見て驚いた訳であります。私も合併前の合併協議会の委員として合併協議に対して色々お話をしてきた一人としての質問です。行政改革については、それは考えていかなければならないと私も考えておりますけれど、この新聞記事によって地域の皆様から『お前は以前合併協議会でそんな話をしてきたのか?』という電話が鳴りっぱなしの状況です。合併協では、出張所を廃止するという項目は一つも無かったはずで、無くさないという確認は、私も正確には覚えておりませんが、そういう事はしないという前提で合併したような気がいたします。お話を聞きますと相当経費もかかっているという事で、それも分からない訳ではありませんが、何もかも行財政改革という名の下に、奥地の施設をなくしていくという事については、先ほど副市長から唐突ではないという事でしたけれど、今話を切り出して4月から止めるという事は、唐突だと言われても仕方が無いんじゃないかと思えます。これは鳥海の事なので、今の由利本荘市にあてはまるかどうか分かりませんが、今まで鳥海地区では何をやるにしても2年3年かけて実行していたと思えますし、県でそうやってるから由利本荘市でそうやっても唐突じゃないと言い張られますと、私達はどうしようも無いわけですが、私としては唐突極まりない事例だと思っております。私の住んでいる直根地区は、出張所・オコジョランドスキー場が入っている訳ですけども、去年の10月から羽後交通のバス路線が無くなっております。それに代わる代替の交通手段として、市から暫定的な処置として運行してもらっておりますが、それも今まで6便あったバスが一日3便です。その事についても非常に地域の人達が時間的に利用しづらいと言う。少なくとも1日5便にしてももらえないか、それに相反して乗れる人数は、直根は2つの路線が走っている訳ですけど、猿倉線については4人しか乗れない。何人かで固まってどこかに行きたいと考えても4人以上は乗れないので、病院に行くとか、そういう必ず行かなければならない人については乗せるけれども、そうでない人は別の交通手段を考えて行ってもらいたいという例があります。何もかも採算だけを捉えていって行政というのは進んでいいものなのでしょうか。私は非常に疑問に思います。まして、高齢化社会で車に乗れないお年寄りが多くなっていく訳であります。そういう関係から、出張所も無くなる、こういう事は本当に寂しいです。副市長さん、各部長さん達おりますけれども、皆さん方が机の上で事務をとってるようなものじゃありませんよ、はっきり言って。もう少し奥地に住んでいる人間の事も考えて行政を運営してもらいたいと思います。いかがですか。」

鷹照副市長

「最初に合併協についてであります。合併協の時には私も断片的な記憶になりますが、本荘市の財産区・出張所を廃止してこいと、こういうふうに言われて逆に存続の決議をしているはずでございます。ですから、あの当時は廃止出来なくてこれまでずっと来た訳で、それを今現在廃止しようとしておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。それから交通関係については、大変ご不便をおかけしまして大変申し訳なく思っております。民間の交通機関は、やはり採算がとれないところはすぐ廃止というのが当たり前となっております。それに対して我々は第一種・二種・三種と、バス会社に補助金を出しながら、赤字の差額を埋めながらきている訳であります。それさえもダメだということを廃止しており、今のところ、考えられる代替の交通手段でやっている訳です。1台に乗れない人数、これも分かります。運行回数が少なくなるとご不便をおかけしている事も分かります。なんとしたらいいかという事で、今年から全市的にこういうところの将来にわたっての交通関係の代替措置をどういうふうな系統付けをしていくか。これから考えられるのは学校統合も考えられます。高齢者の方につきましてもバスがなければ、朝早く子供さ

んか孫さんの運転する車に乗せてもらわなければならない。この交通体系の整備というのを計画化する必要があるんじゃないかと、こういうケースについては将来こうしていくという事を、交通関係は商工観光部が担当しておりますので、こういう計画を立てなさいと、計画そのものは机上論プランですので予算的にはそんなに大きくないんですけれども、交通が不便なところについては将来についてどのように備えていかなければならないかという事を今年から今年いっぱいかけて立案して行って、それを将来タネにして交通手段の確保を図りたいというふうに思っております。何でもかんでも不採算なところは廃止という事ではなく、絶対必要なところには一般財源といえどもつぎこんでいかなければならないのではないかなという認識であります。学校統合につきましても、これから少人数になってくると複式学級になるところも出てくる訳であります。そういう状態の時に、学校の建て替えがあれば同じものを建てる訳にはいけないので、統合という話が自然と出てくると思います。そうした場合に子供に歩けという訳にはいけないのではないかなと。今から、その時を想定した計画を作って、それが現実となった時には計画をたたきとして更に検討しながら交通手段を捉えていかなければならないので、これをやろうと予算編成の中で話をしております。決して全て切り捨てという事ではなく、必要なものについては三度の飯は二度にしてもという形でつぎこんでいかなければならないと思っております。」

議長

「真坂さんの質問は前半が大事なのであって、住民サービスの低下を招かないようにという事への答弁をお願いします。」

鷹照副市長

「直根・笹子地区については陳情書もいただいております。今後そういう内容を踏まえて検討したいと思っております。出張所については平準化した内容、地区の要望の取りまとめ、諸証明の発行が主な役目でありまして、後は諸会合の手伝い、それから公民館とダブっている面、さまざまな事があると思えます。公民館につきましては教育委員会関係とか、老人会、婦人会、そういう会議の会場として使われてきて、サブ的な手伝いをしているというのが現状であります。そういうところに不便をおかけしないように、各種証明につきましては郵便局さんのほうに委託するという事でありまして、納税するものについては農協さんか信用金庫さん、住民の要望につきましては公民館に設置いたします施設長さんか市長部局の出張所長の役目を果たしてきました者を併任として使っていただいて、住民の要望を各総合支所、本庁に知らせてもらう。公民館主事は常駐という形で無くても必ず参りますので、助っ人が必要な時も参りますし、女の人についても細かい事については地域の方をお願いしたい。従来の内容については100%とはいかないでしょうけれども95%くらいは果たしたいと思えます。」

C 委員

「私も真坂さんの意見に賛同する立場からご質問申し上げたいと思えます。今までの地域協議会は議題が鳥海に限定した中でいろんな話をしてきましたし、言ってきた訳でございますけれども、由利本荘市全体の観点からこの地域のそういった施設の再編という話を先程来されております。それを含めて質問したいと思えます。まず、私どもの地域でございますけれども、日本でも最大級の宗教団体の会長がこういう事を言っております。農村は都市が無くても農村として生き延びる事が出来るけれども、都市は農村が無ければ絶対存続する事が出来ない。今、こういうものの発想はすべからく国の霞ヶ関の官僚、我々のように非常に不便な山間地で暮らしてる住民感情を見たことも聞いたこともないような人達の発想が源になっております。それをまず末端の自治体の少し頭のいい人達が書き写して国の指示通りにやっている。それによって我々にどうい

う現象が起きているかというのはお分かりの事だと思います。過疎化、少子化、この前の地域協議会でもこの現状について申し上げました。そういう中であって、今どういう流れになっているかという事でございます。私どもの旧由利郡笹子村・直根村、これも私が子供の頃は旧由利郡本荘町と全く同格の自治体でした。当然役場も学校もございましたし、皆自立の気持ちが旺盛で立派な指導者を立てて独立して行政をやってきた。この会議の中でも、その行政の重要な部分を担っておられる議長の経験者3人も来てらっしゃる。皆さん大変な苦勞をしてこの地域の発展のためやってきている訳です。それでも時代の流れと申しますか、やはり合併もやむなしと、最低限の状態は、いろんな経費を削減して衰退している地域の頭を何とか持ち上げれるのであれば、そういう事が条件で合併はやむを得ないんじゃないかと皆さん賛同してる訳でございます。まず第一点は、非常に苦しい。50億も欠損が出ている。だけど、その詳細な中身、何にどれほど金がかかって、市が金を出してるのはどういう部分だという事です。個々の事例については資料も何も全く出てきてない。オコジョランドスキー場一つとっても、全く資料が出てきていない。それでは我々判断のしようがない。これに関して、前の秋田県教育委員長畑澤潤一先生が非常に面白い事を言った事があるんですよ。それは昭和7年、ここの地域に大変な大凶作があって全く村の予算が入らない時代があったそうです。私ども川内小学校の校長以下の給与を10ヶ月ももらわないで子供達に教えていたと、もちろん村長以下村の職員も一切給料なしでやっていた。それでも先生方があまりにも気の毒だから、末端の自治体で給与払うのは無理だから県なり国なりの形の中で給料を払うようになったという話をされた訳です。いろんな経費の削減方法あると思います。農協も合併して10年なりますけれども、ちょうど役場と同じような状況でございました。3年4年経ったら、あと10年もすれば組合員から預かった資本金が全く無くなる、毎年4億5億の赤字が出る状況が出てきました。その時にやった事は、当時40億あった人件費を一気に10億減らしました。だから、今でも農協職員はボーナスと手当てというのをほとんどもらってません。それでも末端の農家に対する指導費を削ったら、ますます組合員の信頼、農業の活力は失われていくという事もございましたので、そういったところはかなり戻しました。ちょうど同じ流れでやってるんじゃないかと思えます。住民に説得していくのであれば、やはり代わりの振興策を出しながら説得してほしい。ただ、今まであるものが無くなる。今後また無くなるのではないか。そうなるとこの地域、希望がなくなるという事でございます。笹子村もかつては院内銀山中継地点でそれなりの恩恵もありました。直根地区も国有林の伐採、発電所、こういったものの開発、観光開発、常に大きなプロジェクトの中で住民は今までやってきた訳です。今、自立だとかなんとか勝手な事を言って、こういったものは全部引き上げてお前ら勝手にやっていけ、人がいなくなったら終わりだと、そういう事では私はどうしても納得出来ない。最低限旧町村の拠点であった出張所、これは金をどれほどかけるとかかけないとかの問題じゃないですよ。ボランティアでも、そこに責任者を置いて住民のニーズを拾い上げてくれる、そういう機能があったらいいんじゃないですか。それをなんとかして残していただきたい。それからスキー場について、他地域と比較する訳ではございませんけれども、それなりの赤字も出ているようですが、その営業努力と経費削減の見直しをして、このままではどうしても経営していけないという時点で初めて決断していただきたいと思います。例えば学校の教育現場から見ると、このスキー場はスキー教室をやる場合は非常に適したスキー場で、山形県からも学校の生徒さんが来てやっているそうです。そういった機能を活かしながら、なんとかこれを存続させる方向で検討していただきたい。以上です。」

「５０億という性格のものは損失という性質のものではございません。あくまでも、各課がこういう事をやりたいと要求してきた額と歳入として見込まれる額の差が５０億あったと、これを財政課が各課の要求をそのまま予算化した場合には赤字予算になるので、歳入歳出の帳尻を合わせて議会に提出しなければならない。そうすれば、査定というものをやらなければならないという事になります。年々、査定をする額が大きくなってきているという事を申し上げたかったのでございます。それから、農村は都市が無くても農村として生き延びる事が出来るけれども、都市は農村が無ければ絶対存続する事が出来ない。私も同感であります。そういう意味で、地方分権という夢を持てるような言葉に惑わされているのが現在の日本ではないか。中央集権的なものを地方によこせと、戦国時代の殿様のような感覚で、俺は独り立ちできるのだから権限をよこせとこういう感覚で要求されたのがいわゆる全国には自治体に関して六団体というのがございます。知事会・市長会・町村会・県議会議長会・市議会議長会・町村議会議長会。この六団体が、いわゆる地方分権についての国との折衝の窓枠でございまして、これが三位一体という名の下における税源譲与につながっていった訳です。この税源譲与というものを、私どもは前から損するものだと言ってきた訳でございすけれども、大都市の市長さん、知事さんもそうでございすけれども、そういう方はサラリーマンが多いので、いわゆる給与明細書を見ますと、所得税は確かに減っています。その減った分のパーセントを市町村民税に移る訳ですから市町村民税が増えてます。ところが結果は合計は同じでございす。一目瞭然見える訳ですから。ところが、我々は税源譲与というものでパーセントをもらっても、市町村民税にそれを当てはめても課税客体が脆弱でございすので、それをかけても交付税措置されてくるものとは全然かけはなれたものになると、これは前からそうなるのではないかと、大都市の市長さんの言うことばかり聞いたようにして地方にそういうものを押しつけてくるんじゃないかという事で、私は機会あるごとにそう言ってきた訳ですが、なにせ犬の遠吠えみたいなものでありまして、そこはご理解いただきたいのですけれども。そういう形で、金は逆に少なくなる。というのは、市町村民税にかかる納税の方が滞納するという事になってくる訳でございす。そして非課税世帯とか、そういうものに対しては全然かからない。かけるものはあるんですけどもかける客体がないという事になりますと、そういう税収は末端の少人口のところでは生じてこない、これは本当に悔しい思いをしているのでございす。分権という名の下に、手間のかかる細々としたところが国から県から私達のところへ降りてきております。私は出来るだけ、県からこういう事務を引き受けられないかという内容についてはマルを付けるなど、それは県でやる事だから、我々はマルを付けるとすぐ仕事来るからダメだと各課に指示しておりますが、各課では付き合いがあるものですから付けないと具合が悪い。他の市でもマルしてるからマルを付けなきゃならない、こういうふうに言うんですけども、ダメだと。少しの金が付いてきますけれども、金が付いてくるのは１００％じゃない。そういうものは住民に対しましては本当に必要なものでございすけれども、我々がやる事ではなくて、今まで国が、県がやってきた事ありますから、そういう税源譲与というような名の下に、安易に引き受けると財政事情が逼迫して大変な事になるよという事を各職員にも話しておるんですが、現実的にはそういうものが押し寄せてきているという事でありまして、先ほど高橋さんがおっしゃった農村は都市が無くても農村として生き延びる事が出来るけれども、都市は我々がいなければ存続出来ないという事につながるのではないかと、そういう気持ちで今までやってきたつもりでいます。これからは大変な時代になるのではないかなと思っております。全体の数字、資料を出して説明すべきだという事につきましては、ご理解していただきたいのですが、詳細に全部説明する訳にはいきませんので、今後財政事情の公開を

綿密にやる必要があるのではないかという事で、従来の財政公表を去年から詳しくやっているはずでございます。これからはテレビ等を使った財政等の仕組みをもっと深く知っていただかなければならないと思います。農協さんと同じ事をやってるんじゃないかという事については、農協さん早くに合併しましたのでそれと比較対照してもうまくないと思いますが、やはり人件費につきましては手荒な事は出来ないと申しましたのはそこでありまして、肩たたきとか、私達の立場上現在では出来ませんので、いわゆる退職による自然減を狙うのが一番の筋であると。本当は団塊の世代の半数とか3分の1の採用とか、目に見える形で経費の削減を図って参りたいのですが、そうすると一気に住民サービスの低下につながる可能性がなきにしもあらずという事で、3割程度の削減を見て、10年間で緩やかな減らし方をしていきまして、その間に機構の見直しをいたしまして、無理・無駄を省いていくと、そういうところから住民サービスをしていく、そういう形で浮いてきた財源を、つぎこまなくてはならないところにはつぎこんでいくと。そういう固い信念でいかないと、これからは地方財政は生き延びていけないんじゃないかと思っていますところでもあります。私の集落も、以前は子供がいっぱいいて、4代もいる家庭がざらでございましたけれども、今は老人しかおらない状態の家庭が多いです。以前は35軒あったのが25軒しかありません。何らかの形で家が無くなっていく。それが、新聞マスコミ等で使っているのが限界集落という表現をされておりますけれども、今後こういう限界集落の取扱いについて、市としても投げやりな方策ではなく、どのようにしていくかというのを、痛みを伴った施策を打っていかねばならないと。今、最低限の状況を残してもらいたいという気持ちは十分分かります。でも、改革していく時には必ず痛みが伴うという事をご承知おきいただきたいと思います。その代わり他の面での方策を、皆さんからのご要望によって実現していかねばならないなと思っております。難しいところもございますけれども、納得いかない事も多々あると思いますけれども、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。機能的には緩和措置として、建物を無くすとかそういう事ではないですし、将来の交通手段についても検討してまいりますし、学校についても再編成等避けて通れない問題でございますので、それについては地域間でも連携を密にしていなければならないと思います。いろんな面でそういう情報網の整備も大事だと、なにせ広大な面積でありますので、由利本荘市の人間であっても一度も顔を合わせた事がないまま、生まれて育って亡くなっていくケースが今後出てくるんじゃないかと思っています。そういう面で少しでも情報網を使って、地域間の交流を図るべきだと思っております。4月から実施していきたいというのは、本荘総合支所の廃止と、教育事務所の名称でございます。後は、皆様のご意見を頂戴して議会と相談しまして、いつから実施するという事を決めていきたいと思っています。」

D 委員

「副市長さんの答弁の中には、ご理解をお願いしますというような、一見押し切られるような答弁しかされていないという感じがするのは私だけでしょうか。実は鳥海には、上川内堰土地改良区と笹子土地改良区がございます。上川内堰土地改良区の事務所は、この庁舎の一角を借りているはずでありますけれども、笹子土地改良区も笹子出張所の一角を借りて業務を遂行している訳であります。4月1日からと言われても、事務所を移転して出て行けと、そこまで検討しておられるのでしょうか。再三言われておりますけれども、合併協の段階では出張所は廃止はしないと確認事項に盛り込まれているような話がございましたので、再度確認いたします。よろしくお願いします。」

鷹照副市長

「他の団体が入っているという問題につきましては、土地改良区さんだけでなく、いろんな団体が合併によって空いた支所のスペースを貸してくれという

要望があります。検討しているわけですが、なかなか意見の違いがありまして、まだ貸したという事例がありません。私達は、せっかく空いているんだから、そこをなんとかして諸団体にお貸しするような形で、地域の中心地としての賑わいにもつながる事だから、そういう点も実現したいという事でございますが、各総合支所さんの考え方もいろいろございまして、整えるのに相当の時間を必要とするという事でございます。鳥海の土地改良区さんについても、出て行けというような事にはならないかと思いますが、ただ経費の問題とかそういう問題については、今後少し出てくるのかなと。ただ、そういう面では内容によりましては便宜を図るという事も今後は可能性としては絶対無いとは言えない。そういう点について全部こちらで持ちますというようには、ここではお答え出来ませんが、いろんなケースによっては色々考えなければならない場合もあると思います。建物を建てて、こちらに行ってくださいと、金をかけてという事は出来ませんが、そこから出て行ってという事ではない。その建物は残ってる訳ですから。笹子地区については、20年度と21年度にかけて公民館を新設するはずでございまして、そのへんのところで色々協議を重ねて参りたいと思います。それから合併協では、存続というのは、本荘市の行政機構とか、他の地域には財産区はありません。これは全部町がもちまして統一条件を作って、今売ったり買ったりすると各財産区に戻っていくような仕組みになってます。そういう事情がありながらも、やはり私のほうは石脇財産区とか、歴史的に本荘市になる時でも財産区を動かさなかった状況があって、財産区は解散しろと言われても出来ないと言ったのが旧本荘市。そこで、出張所も今すぐには廃止できないので、逆にまず合併時には残してほしいと、ずっと未来永劫出張所残すという意味ではないという認識であります。」

E 委員

「今、大変な国の事情、マスコミなどを見れば皆さんが言われた事は自ら感じているところでありますけれども、この長い歴史の中でいろんな施設を作ってきた訳なので、それが無くなる事に大変抵抗を感じるのは当然であります。しかし、先ほどの質問とはまた違った方角からご質問申し上げますけれども、こういう大きな重大な問題の時に行政としてはそれなりの説明責任というものがある訳でございまして、今後は本荘地域は別にいたしましても、他の地域はこれから住民の要望・ご意見を聞きながら進めたいという事もございましたので、直根地区・笹子地区におきましての住民への説明、そういうスケジュール等につきましてもお考えだと思いますが、今後納得いくような、あるいはそういう機会を十分に持っていただきたいという事でございます。次にスキー場の件でございまして、やはり私達も議会に入ってから何かとお世話になって、当初から苦労されながら建設した経緯がございまして、無くなるのは非常に残念で感慨深く思っておりますが、作る当時も難儀いたしました。将来の事もあるし、こういう雪の中でスキー場も無いのかと、そういう町かと言われるのも残念だし、財政もかかわる訳でございまして、若干の反対のご意見もございましたし、でもどうにか皆さんのご協力を得ながらああいうようなスキー場が出来た訳でございまして、それには子供に対するいろんな将来の夢と言いますか、半年近く雪の中にいる中でも夢を持ちながら生きるというのは、やはりここではスキーしか無い訳でございまして。今、大変な財政の中で、まだ鳥海オコジョランドスキー場は施設自体も新しいって言うか、大きな修理等はしなくてもまだまだ使える状況だと私は思っております。昨年あたりも除雪機等、大きな投資をしている訳なので、鳥海山の観光開発をメインにして由利本荘市をしっかりと行こうという、市長の考えもございまして、それが今後どのような方針と言いますか、政策で鳥海山の観光を見ていかれるのかなと、またこの地域の固有施設、今の行財政の厳しさは平成の初め頃から公共事業もどんどん建てられて金を多く使ってこのような結果が出ておりますし、なぜそのよ

うなものが必要だったのかと、やはり無駄を省くのが、当然皆様方の税金でございしますので、それを皆さんに理解していただきながら、将来の観光面、あるいはこの地域の発展というものを考えていただきたいなと思う訳でございします。そういう面からしても鳥海のおコジョランドスキー場、あれだけの施設を何かの誘客に利用できないかなというアイディアも一つ、私達も考えていきますので、当局も出来る事を知恵を絞っていただきたいなと思います。それから財政が厳しいという事で、大阪の橋下知事がテレビで私は管財人になったと。しかしながら、由利本荘市にも沢山の財産があるんじゃないかなと、それをいろんな面で利用出来るんでないかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。国には埋蔵金の話がたくさんあるという事で話題になっておりますが、由利本荘市も借金だけじゃなくて、それだけの財産もある訳でございしますので、有効な処分などもしながら、市民に不便をきたさないような、そういう考えがあってもいいんじゃないかなと思っております。以上です。」

鷹照副市長

「最初に二地区への説明でありますけれども、今後今日の話し合いを承りまして、必要であるという観点に立ちますと実施していくと、またそういう面での周知方もある程度必要な場合もあるかと思ひます。それからスキー場の件につきましては、これは先ほども申し上げましたけれども、学校があれば体育館がある、それから町立体育館、市立体育館、いろいろあるわけですが、体育館というような教育施設は別にいたしましても、こういうスキー場が4つも一つの市にあるという事は、やはり将来共に考えられないというのが大きな前提条件になっておりまして、秋田県・岩手県といった非常にスキーブームで湧いたところのスキー場の現状を見ますと、惨憺たるものでありますし、将来そういう状態に陥らないうちに制御したいと、こういう事でありますので、子供さん方に対する夢、そういうものも分かります。ですが、スキー場を全廃するという事ではありませぬので、すぐ隣にありますから、そういう形で利用していただきたい。これはスキー教室という学校のカリキュラムが組まれれば、そういう時の足は当然教育委員会の方で廃止する事によつての距離的な問題が出てきますので、考えていかなければならないのでないかと思ひております。それからスキー場の古さとか新しさとか、それは確かにあります。新設して新しいから云々というのは分かる気がいたしますけれども、何年かしてその時点になると同じような論争が起きてきて、修理すればいいんじゃないかという事に変わっていくんじゃないかと思ひます。その新旧の設備については、なんとかご理解いただきたい。その跡地の利用については、みなさんからアイディアを色々出していただいて、私共々、畜産振興の立場から言ひますと、乾草飼料に転換出来ないかとか、そういう話題は出てきてる訳です。斜面なものですから、草刈機が入れるかどうかとか、そういう面でもどういふ形で利用出来るかが当然話題となつてきます。スキー場の使用形態も色々ありますから、どういふふうに使われているかというのにも影響を与えてきます。私達もいろいろ考えますけれども、皆様方からもアイディアを出していただきたいと思ひます。それから財産については、簡単に言ひますと売れるものはみんな売り払つてしまつて、ほとんど無いという事であります。事業をやるとすれば、逆に民間の土地を買わなければならないのではないかなと、こういうふうに使ひております。」

F 委員

「スキー場の件についてですが、我々子供を持つ親の意見を述べたいと思ひます。まず、子供達がスキーによつて健康増進、また教育の一環として我々も指導等してる訳なんです、そのスキー場が廃止という事を聞いて保護者は大変戸惑っている状態でした。例を挙げますと、笹子小学校では2月1日に親子スキー大会というものをやっております、親と子が一緒になつて滑ったり、親の一生懸命な姿を子供達に見せて励みにしてもらふという事で頑張つてきた事

なんですけれども、先日ケーブルテレビさんも来まして撮影していきました。このように親子が一緒になって滑って頑張るスキー場は無いという事で、色々聞きました。笹子の他にも直根小学校も明日か明後日、スキー大会をやる予定でおります。川内小学校もスキー教室等を開いてやっておりますし、今年から鳥海中学校のほうでも高学年、低学年を分けましてスキーに携わってもらったりとか、スノーボードをやったり、そういったものを含めて教育の一環としてやっておられました。スキー場も遠いものですから、笹子の場合だとスクールバスを利用して冬休みに家に閉じこもっていないでという配慮もいただいて大変ありがたく思っていたところでした。また鳥海にはスキーのスポ少がありまして、子供達が大体今25人くらいだったと思うんですけれども、大変活躍しておりまして、また自分達のホームゲレンデとして自由に使わせてもらってるのも励みになってると思います。そのスポ少から中学校・高校に行きまして、二人ほど他県のほうで活躍してるのを、スキー場に行くと貼ってある訳なんですけれども、そうやって地域に根ざしてきたスキー場でもありますし、いきなり廃止とかそういった事でなくて、やっぱりみなさんの意見を聞いたりしながら存続していけたらなという気持ちです。子供を持つ親はみなそういった状況でおりますので、そのへんも含めて知ってもらいたいという事で述べさせていただきました。」

鷹照副市長

「何の施設もそうですけれども、スポ少関係では野球場、ソフトボール場、卓球場、柔道場、スキー場、みんな専門の物がほしいというのは携わる方の願望であります。先ほど申し上げました秋田わか杉国体で、いろいろと専門の物を作ってほしいという要望もありました。それにつきましては十分親御さん達の気持ちも分かる訳でございますけれども、私が申し上げておりますのは、一つの市で4つのスキー場を持つという事は非常に今後厳しい状況にあると、やはり施設としては一つでなんとかやっていってほしいと、そのためには現在多少利用があつて、近場にあつて便利だと、そういう気持ちは十分分かるんですが、そういう意味での代替措置というのは、いわゆるバスだとか、そういうものも考えておりますし、そんな遠くに、例えば蔵王まで行ってやってくれという事ではありませんので、隣にすぐスキー場がありますから、そちらのほうでなんとかやっていただけないでしょうかというお願いであります。大内、東由利につきましても、近場にあればいいのは誰しもみな同じであります。東由利さんは、108号と107号の二股の所にある訳でございます、山を越えて来る人はわざわざ108号には入らなければならない、そういう方もおられますが、そういった事についてはいろんな形で解決していきたいと思います。」

G 委員

「質問者が多くて大体分かった訳ではありますが、二点ほどお聞きしたいと思います。先ほどの副市長さんの話によりますと、納得のいく線で廃止と、こういうニュアンスで聞きましたが、やはり行政を担当する方から言いますと唐突ではないと言うかもしれませんが、私も合併の時点でこういう時期が来るだろうと、私は予測してました。ただ、若干早まったかなという感じもいたします。そうした事から、これを廃止するにしても、4月とか7月という事でなく、少なくとも一年くらい時間をかけて住民の方に納得させて、行政も努力しながらやっていくのがいいのではないだろうかと思えます。それから笹子出張所・直根出張所の年間利用回数はどのくらい利用されてるのか。もう一点はスキー場の事でありますが、オコジョランドスキー場は、非常に子供達に馴染むスキー場という事で羽後町あたりからも沢山来ますし人が来てるわりに赤字が出てるような、そういう感じを受けます。ただスキー場だけを見ますと、そういう赤字会計になるかもしれませんが、あそこにはフォレスト鳥海、あるいは鳥海荘もございますし、その二つの温泉施設の波及効果もあるのではないだろうか

と思います。それに、まだ年数もそんなに経ってないスキー場でございます、ゲレンデなんかは賃借料で借りてはあります。そういった所もある程度見直しをしながらやれば採算的に合うのではないかと。あと、これはどちらかというと、市あるいは町で直接やりますと、なかなか親方日の丸で企業努力はある程度落ちるのではないかと、やはりフォレスト、鳥海荘、ホテル、そうした事も含めながら第三セクターでやったら、なんとかやっていけるのではないかと、私常にも思っておるものですから申し上げます。ゲレンデの賃借料とか、廃止した場合の契約上の条件というふうなものがある程度契約の中に入っているような気がいたします。そうした事がどういうふうになっているのかお答えをお願いいたします。」

鷹照副市長

「最初に出張所の利用回数ですが、どういう形態での利用回数か、訪れた人数というのは普段出張所で書いている訳ではないので、おおよその数字しか出ないと思いますが、現場の方にお聞きしないと分からないです。」

G 委員

「本庁ではそうかもしれませんが、支所では分かっていると思います。鳥海町の時代は利用者が何人いたかというのは分かっていたんですよ。」

鷹照副市長

「諸証明の取扱い件数というのは調査してございます。直根地区は、一日平均2.7人。笹子地区は7.7人という結果になっております。スキー場のホテルに及ぼす影響というのは、ホテルまさかさんも入れての話になりますけれども、矢島スキー場の所から新しい道路が出来ましたので、約10分間くらいで移動できるんじゃないかと思います。あとは、ホテルと鳥海荘さんは指定管理者に移行する訳ですけれども、そこは企業努力でという事になろうかと思えます。いろいろな努力でお泊まりいただくと。スキー場の経費の節減等につきましては、総合支所さんの努力に係わる訳なんです、そういうところが難しいところもあるようでございますし、第三セクターにおきましても、また新しいセクターを作るとなると、これも難しい。昔のように会社だとか、準公共的な団体が第三セクターへ支出するという意欲は持っていないという事ですから。そうなれば町営と同じような形になってしまう。それからスキー場については、期限が条件となってるようでありまして、一年前まで協議をすると、こういう事になっておるようでございます。」

H さん

「スキー場の事です、私の子供もスキークラブに入ってます。一番上の子から始めて、今は三番目までやって、毎年通って十年目になりました。毎年子供達減るかなと思ったんですけども、今年は24~25人と増えました。羽後町からも来て、オコジョジュニアレーシングスキースポ少に入りたいという子供がいます。その名前で、いろんな大会に出てます。スキー場も赤字だという事で、市の財政も大変だなと思いますけれども、私達の家庭も財政が大変です。さっき副市長さんがおっしゃったとおり、大事な所は三度の飯を二度にしてもという気持ち、私達も常日頃思いながら子育てしてますので。今日、子供達が副市長さんについていう事でお手紙預かってきましたので、これを見てもらって、今すすく育っている子供達のスキー場をもう一度見直ししてもらいたくなって思ってます。毎晩、私達が仕事から帰るのを子供達待ってます。玄関先でスキーウェア来て待ってます。なんとかスキー場を無くさないでほしいと思っていますので、よろしくお願いします。」

議長

「今、雪国の子供達の貴重な財産である、平成6年から営業してますから、まだ補修の段階にもなっておりません。そういうものを、問答無用に今年で終わりますよという事を言っているのかどうかという事も私どもは疑問に思う訳で

ありますので、今までの副市長さんの答弁では将来的には難しいと、こういう言い方をしておりますので、まだまだ生き延びる余地がある、あるいはまだまだ検討する余地があるなと思ってますんで、そういう事も含めて一つよろしくをお願いします。」

鷹照副市長

「そういう皆さんのお声を今日伺いに来た訳で、その中から接点を見いだしていきたいと思います。先ほど本多さんから条件的なものもいただいておりますから、私達は来シーズンから閉鎖をしたいという考えでありますけれども、こういう諸条件が整わないと出来ない訳でございますから。こういうお話をみなさんにする前に、そういう条件をお持ちの方と詰めてしまってから来る訳にはいきませんので、皆さんのお考えをお聞きして、それから土地を借りてる方だとか、そういう方についての条件を詰めていく。」

議長

「特にあの、4月からは鳥海荘が指定管理者になりますので、そこでまた新しいアイディアも出ると、一体として取り組んでなんとかならないかなという事も検討の余地も、一つお含み置きいただきたいなと思います。」

I 委員

「前回の協議会では、次回の協議会は3月にやるよと、これを楽しみにしてました。突然通知が来まして、こういう難しい文書が入ってきた。これはどこから降ってきたのか分かりませんけれども、その前に新聞記事が出たもんだから、地域住民が混乱してると思います。本当に鳥海町大丈夫なのかって。今日、みなさんの意見聞くと、ほとんどその事だけ。特に副市長は、その事について全然答えてません。お願いします、お願いします。赤字だ、赤字。これは寂しくなるだけで、こういう話して将来鳥海町よくなりますか？おそらく私は10年後鳥海町は人いなくなると思う。そうじゃなくて、いつも私話してるんですけども、こういう所でも住んでる人が楽しく生きれるアイディアが全然ないんですよ。先般も話しました。本荘市内の話ばかりいっぱいしゃべって。私達は鳥海町の代表ですので、鳥海町の話をしてくださいと言いました。先日、私はあるフォーラムに行ってきました。これは、素人の目から鳥海山の観光ををどうしようかというフォーラムで、とても感動しました。その人達は、鳥海山の周辺には素晴らしい自然があるよと、そして私達秋田県人が、これをみんなでPRしようとして一生懸命やってきました。私達が知らないところで一生懸命やってるんですよ。それを今日は、赤字だから止める。それは行政改革だから、行政の立場からいろいろやると思いますけれども、ただそれだけの話で、どうするかと、鳥海町にも住んでる人いますし、私も山の中ですけども、そういうところを掘り起こしてどうするかと一生懸命やってる人がいるのを、今日来る幹部のみなさんは全然知らないで、そろばんはじいて赤字だ、赤字だ、やめましょ、やめましょ。これじゃ住民が不安になるだけで、どうしてもダメなものっていうのは正直あると思いますけれども、そういう論議が全然ないし、私達の知らないところで鳥海山ってすごいよって一生懸命やってるのに、どうしてこういう事になるのかなという、そういう人に耳を傾けないから。今度このフォーラムを由利本荘市でお願い出来ないかなと話をしてきましたけれども、どうかな、市で受けるかなと言っていました。もっとどうしたらよくなるかどうかっていうところを行政として耳を傾けてほしいなと思います。特に行政改革でいろんな機構改革もありますけれども、この中でそういうアイディアを出すところがあるのかどうかっていう感じだし、フォーラムでは人口は減っても常に人が来てくれればいいんじゃないのという話をしました。赤字だから無くすじゃ、人口減るのは当たり前だし、そういう発想をこれからお願いしたいと思います。」

議長

「町がよくなる話ならいいけど、そうじゃない話ばかりだからという事で、そのへんのところをお願いします。」

鷹照副市長

「突然文書が来たというのは、やはり私達のお話を市議会にいたしまして、それから地域協議会の会長さんとお話して、それから各地区を回るというスケジュールの中で、議案を出すのであれば、今の日程で言いますと2月18日に議会運営委員会が開かれます。議会運営委員会が開かれますと、そこに議案を出さなきゃいけないというふうになりますので、そういう意味で唐突だと言われておるところであります。これはその通りでございますので、お詫び申し上げて、今後そういう事のないようにしたいと思いますけれども、今回のケースは、やはり予算編成上からの考え方でした事ですので、お許し願いたい。それから鳥海の観光も含めてどう考えるのかという事は、これは合併する前にそれぞれの市、町で将来のこの地域をどう考えるかというのがまちづくり計画、これを立てて合併した訳であります。そういう意味では、第一次的には発展計画を立てられたという事で、現在その内容に従って各事業をやっている訳でございますけれども、合併特例債も含めて10ヶ年の発展計画を組んで、前期・後期と分けた訳でありますけれども、前期にほとんどの各地域の事業が集中している。これは心理的には早いほうがいい、早い者勝ちというのではないですけれども、早くやりたいという関係からでしょう。そうすると、財政に問題が生じてきたという事でありまして、あと6ヶ年間の後期の発展計画をもう一度見直す必要があるんじゃないかという事も話題にのぼってきております。それから、鳥海山観光、これは非常に大事な事であります。今日お話申し上げてる観点と違った観点から、総合支所同士の連携と商工観光部の連携、鳥海・矢島・由利、また行政界を越えたにかほ市さんとの連携がないと成り立たないのが観光事業であります。一地域でやろうとしても、今までは行政界が違いましたので、各地区施設を建てるにしても、自分の地区の中に建ててきたし、体育館にしる何にしる、グランドゴルフもお年寄りがすぐ近くに造ってくれと言って、すぐ隣にあるからそこを使ってくれればいいじゃないかという、いや、そこを借りるのはよそ者扱いされるから嫌だと、自由に使いたいから造ってくれと、たすきをかける人は選挙があって弱いですから、こういう形が従来の姿であります。そういう意味では、観光フォーラムは非常に大事な事であります。でも、今申し上げましたとおり、地域の従来の施設の利用から、これからの施設の在り方、そういうものを全部含めていかにして観光客を誘客できるかという事を考えていかなければならない。これは行政改革大綱の中に含まれる面もありますし、あるいは町の発展計画の中で練り直ししていかなければならない面もありますし、第一次的な合併時の発展計画を更に、合併した後の発展計画の見直しという事も必要になってくる。というのは、発展計画は旧市町村単位で立てておりますから、その整合性を図らなければならない事も出てくると思います。それをこれから後期発展計画の中でやっていかなければならないと思っております。そういう事で、見直しについては鳥海総合支所さんと、矢島総合支所、由利総合支所、本庁の商工観光部、にかほ市さん、県を超えて酒田市とか、話し合いを進めていかなければならないと思います。これは今日新聞についておりましたけれども、鳥海山の文化遺産としての申請、これが由利地域の森子の写真が載っておりましたけれども、こういう形でちゃくちゃくと、他の人がやっってるんじゃないくて、ある意味こちらのほうでお願いして進めているところありますので、それは他の人がやって地元の人が何にもやってないじゃないかというような観点ではなくて、やはり地元もそういうふうにはやっってるっていうのも認識してほしいと思います。」

J 委員

「オコジョランドにつきましては、地域に密着したスキー場でありますので、やり方を見直ししながら存続していただきたいなと思います。そして、直根出張所、笹子出張所につきましては、廃止の反対運動などを展開しておるようですが、私も廃止には反対でございます。笹子と直根は本荘から一番遠いところにあります。今、政府でも都市と地方の共生、地方の再生という事で、これを小さな政府として本庁のあるところが都市部、総合支所のあるところを地方と仮定しますと、これは行政改革に名を借りた弱者の切り捨てというふうに思われてなりません。要するに人口の少ないところ、反対する人のいないところを改革していく。こういう事は言いたくありませんが、本荘は由利組合病院跡地の開発、由利橋の架け替え、いろんな大きなプロジェクトが展開されているというか、計画されている。由利橋については老朽化でしょうがないけれども、車も通れるような仮橋を建てて、それで本橋を造るという事でありましたが、財政の面からみると、仮橋を造らずに本橋を造るとか、あるいは仮橋を造るとしても、人だけ通れるような橋を造るとか、お金がないなら計画の見直しを図りながらという事であれば分かるような気がするけれども、都市部についてはそういうふうな計画を続行しながら地方はこういう事であるので、非常に納得いかない行政改革であります。行政改革の構成員は、どのようなメンバーで構成されているのでしょうか。そしてその中で施設・出張所を廃止するという事に決まったのはいつだったのでしょうか。」

鷹照副市長

「スキー場の件については、先程来から議論されておりましたので、答えは出尽くしたと思っております。行政改革に名を借りた弱者の切り捨てでないかという事は、そういう気持ちは一切ございません。そういう事ではないという事をご理解いただきたいと思います。それから由利橋の仮橋につきましては、これは由利橋70年以上経っている橋でありまして、現在もっているのが不思議なくらいだという事で、これは合併前の10年来からまちづくり計画にもっては消え、消えてはもりという形でやってきた訳ですが、中央地区の区画整理をやる段階でまちづくり計画として決定されたものであります。いわゆる街並み景観の観点から、海岸とのつながりをどうするかという事で、やはりまっすぐでなければいけないんじゃないかというような学識者の意見も含めて決定した事で、なかなか難しい。私達も仮橋にかかるお金をそういう方に割り振りしてそれでもいいんじゃないかと、今の形でまっすぐ仮橋にして、上流なり、下流なりに架けてという事になりますと、それでいいんじゃないかという事も議論いたしました。そうなりますと、やはり仮橋を架けてやるだけの橋の取り付けの関係が、住宅を寄せるとか、本橋にするという事になるとそれだけの経費がかかるという設計上の話もありまして、それではやはり仮橋で本来の都市計画ですとかでやると。これはみなさんが見ると、現在の橋を仮橋にして上流なり、下流なりに架けたほうがより財政的にも効果があるんじゃないかというように感じるとは思いますけれども、そういう点も私達はいろいろ検討してやっております。今申し上げたとおり仮橋3億というほうが安いという結論でありますので、今のところはご理解いただきたいと思っております。それから改革の構成ですが、庁内の職員でございまして、行政改革大綱に基づいた行政改革推進本部事務局が中心になって、私が本部長でございまして、本部長の下に各部長、課長が入っております。その中で話し合われた案でございまして。あくまでも案でございまして、決定した事ではございません。決定した案を、関係方面に提示しておりますので、いつ決定したというような事でなく、決定するのはいわゆる条例とか、そういうものを出して決まった時点が決定であります。案でございまして、みなさんのご意見をお伺いして、いろんな観点から更に修正を加えてというのが地方改革ですから、内部的に出来る事であれば内部的でやって、外部的に係わるものについては外部でという事があります。」

J 委員

「案の決定した時期です。新聞に出た時ですか？その前ですか？」

鷹照副市長

「表面的には、新聞に出る前に話し合われております」

J 委員

「1月16日に鳥海で、市長とまちづくりを語る会がありました。その時は市長さんが来て、鳥海町を好きだと何十回も言ってくれました。その中には、こういった事は一切なかったもので、だから唐突だと思って訳です。懇談会で言えば混乱するという事からなのか。」

鷹照副市長

「いえ、そういう事でないのです。私達は常に議会、それから審議会、地域協議会、こういう地域の住民を代表される方を控えておりまして、そういう事を前回の集会施設で話されますと、市議会のみなさんは住民の代表の我々になぜ先に話をしないんだという事になりますので、お役人的な考え方になりますけれども、市長はしゃべらなかったんだと思います。それで議会のほうにお話しし、全員の議員さんにお知らせしてくれという事で、30日新聞に報道されたと、こういう経過でございます。行政上の手続きが、誠に形式的になって申し訳ありませんが、あの時話すればよかったじゃないかというのは出来なかったというのをご理解いただきたいと思います。」

A 委員

「公債費比率が18%のボーダーラインを上回ったという事で、その要因として私思っているのですが、合併前に今がチャンスだという事で施設を建設した経緯があります。今思うと、時代を考えて本当に必要だったのかという疑問を呈する物件もある。旧市町からの要望、50億足りないという事でございましたが、最後に事業の見直しとして、本当に今、地域住民が必要なのか、あるいは市民が必要なのかと、ゼロにかえて精査する。無駄を省いて、今ある施設をカットする、金がないからカットする。これは政治じゃないと思います。なんとか努力して存続させてもらいたいと、一鳥海住民として要望いたします。よろしくお願いします。」

鷹照副市長

「50億にみなさん、大分関心をお持ちですけれども、これはあくまでもまちづくり計画に沿った事業もありますし、新規で一般財源だけを使用するような事業、さまざまあります。その要求と収入の差額が50億ある。まだ発表しておりませんので、おおざっぱな事しか申し上げられませんが、おっしゃるとおりの新規事業についてはほとんどストップかけているはずでございます。継続的なものについては、これはやめる訳にはいきませんので、継続年次の繰延べをキチッと、そういうものを各所管にお願いしております。例えば、国で事業が採択されますと、この事業は五ヶ年計画でやりなさいというのですが、いろいろ用地買収とかそういうのに時間がかかって、あと1年しかないとか、あと2年しかないとか、今までは各地区ドガンと最後に大きい数字が30億とかなると財政は一発でまいてしまっていて、それを5年でなく7年とか8年の中で出すと、県を通して国に出すというのが過去にもありましたし、現在はこれから20年度にやってもらいたいというのが、各課で必ずあるはずで。そして、都市計画の中でもまちづくり交付金事業というのを、5ヶ年という事になっておりますけれども、そういうのも含めてほしいというのが、現在国と折衝中のものはいくつもございまして。そういうものをしたうえで、予算編成をいたしておりますので、非常に今後そういう事で苦しくなるのではないかと、また来年もこれ以上のものが出ますので、そういう観点で先ほどからお話申し上げておる次第であります。事情が悪くなる財政ピークを伸ばす事によってのいいこうという事で、それで十分緩和して、どうやったら皆さんの要望に応じて

いけるかという事はこれから総合支所さんのほうとも十分話し合いをしながら、
どういう形で進めていくかという事もやっていきたいと思ひます。」

C 委員

「繰り返すようすけれどもスキー場の問題ですが、4つのスキー場の中で矢島だけ残すと。こちらに4つのスキー場の赤字の状態、それを教えていただきたい。そして、私は財政の問題から言えば赤字の一番大きいところをまずやめるのが財政的に一番メリットがあるというふうに考えます。そしてまた、さっきから言ってますけれども、それぞれのスキー場で経営努力をされてる。来年からすぐやめてもいいというところも中にはあるという話も聞いておりますけれども、やりたいというところであれば、経営努力をしてもらって、一つの原則をたてながら、やはり一番赤字が大きいところはやめてもらうという話であれば、みんな納得すると思うんですよ。赤字がいくら出ても、そこだけはやっていかなくちやならないという原則でもないんだから。住民が納得するというのは、そのへんじゃないでしょうか。いきなり出してきて、集客努力、経営努力そういったものを競わした上で、一つの原則を決めて、ここは廃止はやむを得ないとか、ある所はどれほど赤字が出ても、金をつっこんでもやらなきゃいけないという話はない訳です。田沢湖でもなんでも全部、いろんな観光会社に経営を打診する、あるいは指定管理を持ち込む、こういった手法をとりながら自前の赤字を減らす手法をとってる訳です。このへんの検討をなされてますか？まず、赤字の状態を教えてください。」

鷹照副市長

「17年度は持ち寄り予算でありますので、18年度の内容を申し上げます。矢島スキー場290万の黒字、鳥海オコジョランドスキー場1,420万の赤字、大平スキー場575万の赤字、長坂スキー場は18年度は開設しておりませんので収入はありませんけれども、支出がございまして36万円の赤字という事になっております。やり方としてそういうサバイバルゲームもあるかと思ひますが、そのへんのところまでは結論が至ってないという事であります。」

C 委員

「行政の赤字・黒字の判定の仕方は施設とか機械とか、そういったものの経費は別枠で買って、民間企業で見ますといわゆる償却費は度外視して赤字・黒字を算定される場合が非常に大きい訳です。人の事をあまり言う必要はない訳ですが、隣のスキー場は最近ゴンドラを入れたとか、施設の建物にかなり膨大な資金を投入してる。私らのところはまだ比較的新しいけれども、出来合いのものをそのまま使ってる。民間の観点で見ますと、こういうところを精査しないと、流れというのが分からない。ただ油代と人件費、こういうものだけ見て赤字だ黒字だというような、これからはなんぼ行政だと言ってもそういう会計の仕方は通用しないと私は見てますので。そのへんも精査しながら、改めて民間の経営に置き直した場合どういう形になっていくのか、そういったものも含めながらキチツとした数字を出していただきたい。」

鷹照副市長

「スキー場については特別会計でやってますので、先ほど申し上げましたとおり、今後特別会計の借金も指数の中に入ってくる。企業会計の水道とかも指数の中に入ってくる。リースで借りている、そういった細かい数字も全部拾い上げまして、いわゆる借金としての指数を出しなさいという、今後厳しい点が出てきますので、そういう面では別枠でやってるんでないとか、そういう事にはならない。今、現在やってるのは過疎債でやってます。」

議長

「確認ですけれども、一昨日一市七町協議会の正副会長会議がありまして、副市長さんが説明されました。八市町とも唐突であり、賛成出来ないという意見がありました。そうなりますと、簡単に来年から止めますよという訳にはいか

ないんじゃないかという感触を副市長の答弁の中からもチラチラ出てまいりましたし、みなさんは全員検討の時間が必要だという意見でありましたので、そういう意味も含めて私はまだまだ期待出来るんじゃないかなと思う。いかがでしょうか。」

鷹照副市長

「それは会長さんが感じられた事でありまして、私の口からは…。そう受け取られれば、それで結構です。」

I 委員

「私も会長と全く同じように感じましたので、時間をかけて協議をして、その後にもたいろんな案が出ると思いますので、そういう機会を持っていただきたいなと思いますし。副市長さんも決定ではなく案ですよ、みなさんに聞きますよと言っておって、私は4月に無くなると思ってビックリしてしゃべりましたけれども、今日は少し気持ちよく帰れるかなと思います。」

鷹照副市長

「逆示唆で非常に参考になるお話でした。そういう話も私の胸の中、心の中に閉まっておきたいと思います。よろしくお願いします。」

議長

「地域協議会は、今回は3月の予定だったのが急遽こういう形になりましたけれども、みなさんの意見は全くそのとおりとして、地域協議会の意見としても市長宛に文書で送りたいと思います。その事も含めて、善処していただきたい。本日は、その件については以上で終わりたいと思います。厳しく副市長さんを攻めましたけれども、答えはあんまり変わってないので、なんか拍子抜けしておりますが。この事を会の総意として受け止めてください。」

鷹照副市長

「有効なご意見をいただきまして、ありがとうございます。今日のご意見を踏まえまして、私達もいろいろ検討してまいりたいと思います。今日は本当にありがとうございました。」

G 委員

「会長。ちまたの噂で、今度土日の朝の除雪しないという話が聞こえてきたんですが、それは本当ですか？」

鷹照副市長

「その話とは別としまして、今、会長さんからちょっと耳打ちされてんですが、先ほどの由利橋の話でありますけれども、さまざまな事業が本荘で計画されて、そのための財源を出すためにこういう事をやってるんじゃないかという気持ちを持っている人もいるという事ですが、そういう事は決してございません。組合病院跡地は、昭和61年に医療改革大綱で国療の再編成が始まった訳ですけれども、いろいろ紆余曲折を経て現在地に移っていった訳です。それで組合病院は、平成6年に現在の所に移っておりまして、その跡地をどうするかというのは、昭和61年に国の国療再編成要綱が出た段階で、あの当時私担当しておりましたので、2千人の人口の往来があると、私はカウントした事はありませんけれども、商店街の方がそういうお話をしておりました。みなさんご存じのとおり、車の通りのラッシュというものを忘れたかもしれませんが、身動きできないようなラッシュで、その跡地をまちづくり計画の中でどうするかと。と言いますのは、区画整理をやった訳でありますけれども、組合病院跡地を枠の中から除外した経緯があります。除外した理由は、現地に建てかえするという事を私は聞いておりますけれども、これは実際携わった訳ではないので分かりません。それが移転になるという事で商店街の方々は、それは約束が違うんじゃないかという事で、じゃあそれに変わる跡地の利用はどうなるのかという事が市の一番の行政課題という事で浮上してまいりまして、これはもう20何年引

きずってる問題でありまして、これは今すぐ出てきた問題ではありませんので、今やってるから、その財源のためにこういうふうな事をやるんではないかという事では決してございません。この行政改革大綱も第1次、第2次、第3次まであったかな。3回くらい国のほうで行政改革大綱の実施をやっております。61年の国療再編成の改革案と一緒に第1次行政改革大綱というのが出されまして、それに準じたものを市町村で出しなさいという事で1回目やってます。平成18年か19年に第2次行政改革大綱、その後5年後にもう一度合併直前にそういうものを出しなさいと16年か17年までにしなさいという事で出してきた、行政改革推進本部を作っているいろいろやってる。その中で合併を進めてきた訳でありまして、町の段階でもそういう大綱は作ってるはずであります。そういうものを合体させまして、まちづくり計画と改革大綱を持ち合って合併してきてると、そしてそれに沿ってやってきてる。みんな一緒になったものですから、大変言い訳がましいですけども、目立ちます。そういう面で、なんだ本荘ばかり大きい物建ててると思われるかもしれませんが、ちゃんと鳥海地域も大内地域も岩城地域も西目地域も、まちづくり計画の枠の中でやってある事でありまして、それがたまたま重なったと。それは学校も然りであります。南中学校、西目小学校、矢島の連携校、これも合併以前からみんな組まれていて、発展計画の中に入っているものでございます。由利橋も病院跡地もそれぞれ入っております、由利本荘市の中で本荘地域を気にされてるようなので申し上げますけれども、470億という合併特例債の中で占める割合というのは20%しか使っておりません。由利橋については全体事業であると、私は幹事長として申し上げたいのでありますけれども、各町のみなさんは、これは本荘の人が通るんだから、これは本荘分に入れてくださいと、枠の配分の中でそういう厳しいやりとりもありました。橋というのは、岩城の人も通れば、大内の人も通れば、鳥海の人もみんな通るんだと、だからこれは全体計画の中に入るんじゃないかと、そしてそれを除いたものを各市町で枠を分配するという事になったんですが、残念ながら私の話は聞いていただけなくて、橋も本荘分に入れなさいと、こういうふうな決定をされまして、泣く泣く帰って私は責められました。こういう話になりましたので、言い訳がましいというついでに、その当時の話も申し上げて、私も我慢して泣いた一人でありますので、決して本荘だけ金を使ってるという事でないという事をご理解いただきたいと思います。

B 委員

「たまたま重なっただけだと思うんだけど、本荘の人でさえ、いやあ、合併してもらって良かったと、合併前は何にもできなかったけど、合併したらたくさん出来るようになったと、こう言ってますよ、本荘の人は。」

鷹照副市長

「そう感じる人もいますけれども、それはいろんな事情で、例えば組合病院の跡地に何を建てるかという事で百家争鳴でありまして、それで時間が経ったためにそういうふうな状態になってきて、まちづくり計画の発展計画の中に組み込まざるを得なかった。これはそういう事でございますので、よろしくお願いします。旧本荘の中にもそういう人はいると思います、多分。みんなそれぞれの考え方ですから。そういう経緯を踏まえての現在の状況でありますから。私も非常にそういう点は、そう思われているんでないかなと自分自身でも気にしております。気が弱いものですから非常に気にしているところでありまして、そういう事情でありますからよろしくお願いします。発展計画の中でまちづくり計画に沿っているいろいろやってきております。現下の財政事情の中で取り止めとかそういうものをお願いしてるところもありますので、先ほど申し上げました後期6ヶ年計画の中で見直しをいたしまして、必要でないものと必要なものとを分けて、つぎこまなければならないところにはつぎこんでいくという柔軟的な考え方をやっていくつもりでありますので、よろしくお願いします。

	し上げます。」
植村総合支所長	「私のほうから除雪の件ですけれども、道路除雪については、これは土日含めて毎日雪の量によって除雪はいたします。ただ、これも雪の量によるんですけれども、使わない施設の駐車場、例えばここの総合支所の駐車場、土日はほとんど駐車場使う事もないという事で、それは土曜日雪の量が多かったとなればそれは通行出来るようにはしておきますけれども、駐車場全体の除雪につきましては、月曜日の早朝にまとめてやったほうが効率的でないかなという話でありまして、道路除雪は当然でありますので、これまでと同様の除雪体制を組んでまいりますので、よろしくお願いします。」
G 委員	「国道は毎日やるんだけれども、市道については土日やらないと、こういう話が伝わってる訳なんです。羽後町は日曜の朝はやらないようですね、町道を。だから由利本荘市もそうなったのかなと思って聞いてみたところでした。どうかよろしくお願いします。」
議長	「それでは、協議の①を終わりたいと思います。②その他がありますので、委員のみなさんは若干お待ちいただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。」
村上振興課長	「初めに振興課からさくらマップについてであります。資料の中に入っていると思いますが、由利本荘市の花はさくらでございます。それにちなみまして、由利本荘市さくら満開のまちづくり、この事について鳥海地域では昨年の秋までかかって10箇所ほど選定して本庁のプロジェクトに届出しております。このほかにもっといいところがあるよという事がありましたら、20年度に改訂する際に使っていただけるものがあれば使っていきたいと思いますので、委員の皆様よりまだいいのがあるという事であればぜひお知らせください。このさくら満開のまちづくり企画委員会というのがある訳ですが、松田会長に委員として代表して入ってもらっております。みなさんのご理解をいただきたいと思います。それから由利本荘市ケーブルテレビの件で、うちの主席参事のほうから説明がありますので、若干お時間いただきたいと思います。」
振興課 佐藤主席参事	「皆様のお手元に由利本荘市ケーブルテレビの050IP電話サービスという資料が配られているかと思いますが、ほとんどの方にIP電話がテレビの付属として届けられていると思います。この4月からIP電話を利用して携帯、または一般の電話、あるいは国際電話もかけられるという事で2月15日の広報と一緒に申込書を全戸に配布する事になっておりますので、これは事前の情報という事でみなさまにお知らせいたします。」
村上振興課長	「長時間に亘り、大変ご苦労さまでした。今年度の地域協議会は、次回の地域協議会で終了となります。第6回地域協議会は3月に実施予定であり、日程が決まり次第委員の皆様にはお知らせいたしますので、万障繰り合わせの上ご出席いただきますよう、よろしくご理解とご協力をお願いします。 これをもって、第5回鳥海地域協議会を閉じます。大変ご苦労様でした。」 (閉会 午後5時30分)